

第 2 期四万十町立小中学校適正配置計画

令和元年 7 月

四万十町

第2期四万十町立小中学校適正配置計画 目次

頁数	タイトル	備考
P.01	学校適正規模・適正配置の必要性 学級編制と教職員配置基準	
P.02～	適正規模・適正配置に関する基本的な考え方・方針	
P.04～	学校別 児童生徒数の推移 学校別 新入児童生徒数の推移	
P.06～	学校別 現状等	
P.16～	適正配置計画	
P.20	経過	

■. 学校適正規模・適正配置の必要性

学校は、多様な個性を持つ児童生徒が集団を通して切磋琢磨し学び合う場であり、また、その機会を与える役割を担っています。したがって新学習指導要領に基づく教科の学習はもとより、運動会等の各種学校行事や部活動等の教育活動を効果的に進めるためには、一定規模の集団を確保する必要があります。

その一方で学校は、地域のシンボルであり、コミュニティの拠点でもあります。児童生徒は、学校を通して自分の住む地域について学び、地域の人々とふれあうことで、地域の将来を担う人材へと成長していきます。よって学校は、地域へ人材を供給しつづけるなど、地域の活力を維持する役割も担っています。

「四万十町の将来を担う子どもたちが、よりよい教育条件、教育環境の下で教育を受けること」を基本に、「地域における学校の役割」も十分に考慮した一定規模の集団による教育力を生かす教育環境の整備を図るためには、町立小中学校の適正規模・適正配置を進める必要があります。

■. 現行制度と高知県が示す適正規模

〔1〕現行制度での教職員配置基準と学校規模

ア 学級編制と教職員配置基準

学級編制は、同学年の児童生徒数により、小中学校とも「1学級 40人以下」で編制することを原則としています。（小学校1年生については35人以下）

また、複式学級の編制基準については、以下のとおりです。

◇ 小学校 連続する学年の児童数が16人（第1学年を含む場合は8人）

◇ 中学校 連続する学年の生徒数が8人

参考【公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条】

教職員配置については、上記の学級編制基準により編制された学級数（学校規模）に応じて、次の基準により配置されます。

①小学校（教員数には、校長を含みます。*19学級からは省略）

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
教員数	2	3	4	6	7	8	9	10	12	13	14	15	16	18	19	20	21	22

②中学校（教員数には、校長を含みます。*19学級からは省略）

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
教員数	4	6	9	9	9	11	13	14	16	18	19	20	22	23	25	26	28	30

③その他（H19年度の高知県基準）

養護教諭 小学校 12人～、中学校 20人～、小中学校ともに3学級以上

学校事務員 小学校 19人～、中学校 21人～

高知県では平成16年度から学級編制の弾力化による少人数学級編制を取り入れています。

○小学校1・2年生（30人学級編制） ○小学校3・4年生（35人学級編制）

○中学校1年生（30人学級編制）

【実施の目的】

いわゆる小1プロブレムや中1ギャップといわれる教育課題や小学校中学年から現れる学力の二極化への対応を図るための研究を進めています。

（参考：高知県における少人数学級編制の実施状況 県小中学校課作成より）

■ 適正規模・適正配置に関する基本的な考え方

◇四万十町における適正規模の範囲

◎小学校

適正規模の範囲	1 学級	1 学年	1 学校
四万十町として望ましい規模	10 人～	1 学級～	6 学級 60 人～
高知県が示す適正規模	教育効果 20 人～ 学習・教育条件 25 人～	2 学級程度	12 学級程度
国（標準）	～40 人	2～3 学級	12～18 学級

◎中学校

適正規模の範囲	1 学級	1 学年	1 学校
四万十町として望ましい規模	20 人～	1 学級～	3 学級 60 人～
高知県が示す適正規模	教育効果 20 人～ 学習・教育条件 25 人～	2 学級程度	6 学級程度
国（標準）	～40 人	4～6 学級	12～18 学級

■ 適正配置の基本的な方針

①適正配置の基準

- ◇「四万十町として望ましい規模」を基本に適正配置を実施します。
- ◇「望ましい規模」の基準となる生徒数は、「令和元年度確定値」とします。
- ◇「望ましい規模」の基準となる児童数は、「令和3年度推計値」とします。

②適正配置の方法

- ◇「学校統合」を基本として「適正配置」を実施します。

③適正配置を進めるうえで考慮する事項

- ◇以下の事項を考慮して「適正配置」を進めます。
「通学時間（自宅－学校間は、おおむね1時間以内）」「通学路の安全性」「地域性」
「保護者・地域住民の理解と協力」「小学校においては、保育所配置との連携」
「学校施設等の安全性」「総合振興計画との連携・整合性」

①適正配置の基準

中学校においては、「令和元年度確定値」、小学校においては、「令和3年度推計値」を基準としますが、長期的な視点で検討するものとします。

②適正配置の方法

「学校の統合」で実施します。

必要に応じて、「通学区域の見直し」・「学校統合と校区の見直しの併用」について検討します。

③適正配置を進めるうえで考慮する事項

「通学時間（自宅－学校間は、おおむね1時間以内）」

※精神的・身体的ストレスを鑑み、1時間にこだわらず短時間となるよう配慮します。

「通学路の安全性」

統合し、スクールバス等で通学するようになると、例えば通学中に歩道がない部分を歩行・通行することで交通事故に遭う危険性が減少することが見込まれます。

また、スクールバス等で通学するようになると、通常自宅近くで乗り降りを行うため、例えば児童生徒の誘拐等の事件に対し自ずと抑止力が高まります。

「地域性」

大きな視点で考えると四万十町は1つの地域ですが、旧の3町村（窪川町・大正町・十和村）に地理的・歴史的条件の違いがあるため、基本的に旧の3町村で1小1中は維持するものとします。

ただし、今後、長期的な視点で考えたとき、過度に児童・生徒数が減少する場合はこの限りではありません。

「保護者・地域住民の理解と協力」

地域の協力の下で、学校それぞれに魅力のある再組織化を積極的に進めます。（政策の提案及び人材への配慮、教員等への研修等の機会、コミュニティスクール化等を積極的に検討します。）

「学校統合」は、「ともに新しい学校をつくる」イメージで取り組みます。また、その想いを地域住民・保護者のみならず、子ども・教職員・行政等全ての者が共有します。

今後、保護者・地域から意見を聞く場を統合後も含めて設けます。

広く町民に策定後の第2期四万十町立小中学校適正配置計画が浸透するよう努めます。

また、統合後も、統合前に協議されたことが履行されているか検証します。

「小学校においては、保育所配置との連携」

小学校の統合に合わせて、保育所配置を見直すことは想定していませんが、施設の老朽化等に伴う小学校・保育所等の施設の建替えに合わせ、並列で施設を建設する等ハード面を検討します。

「学校施設等の安全性」

安全対策を講じたうえで、なお土砂災害の危険性等がある場合は、適正規模を満たすか否かを問わず、保護者等との協議により、校舎位置を検討します。

「総合振興計画との連携・整合性」

本計画策定にあたっては、四万十町総合振興計画との連携や整合性を図りました。

本計画策定後も、今後の社会情勢等の変化に応じて内容を見直す必要が生じた場合は、町の方向性や町の他の施策等との整合性を図り、適宜修正を行います。

学校別 児童生徒数の推移

区分	年度	児童生徒数(5月1日現在の実数)					児童生徒数の推計(1年間隔)							学級数(特別支援学級を除く)						
		H15	H22	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	H30(実)	R1(実)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
小学校	1 仁井田小	36	57	33	31	32	28	28	25	27	27	3	3	4	4	4	4	3	4	
	2 影野小	55	52	19	18	22	22	21	23	23	24	3	3	3	4	3	3	3	4	
	3 七里小	49	40	46	45	42	43	46	40	47	41	4	4	4	4	4	4	4	4	
	4 米奥小	23	13	15	16	16	18	23	22	22	21	3	3	3	3	4	4	3	3	
	5 窪川小	402	326	288	278	276	272	266	252	262	240	12	12	12	12	11	11	12	11	
	6 川口小	33	34	30	25	24	27	25	24	24	26	3	3	4	4	4	3	3	3	
	7 東又小	78	65	66	62	65	64	58	56	57	56	6	6	6	6	6	6	6	6	
	8 興津小	44	33	21	21	20	19	20	18	18	10	3	4	4	3	3	3	3	3	
	9 田野々小	154	134	53	50	47	45	47	46	47	43	5	6	5	4	5	4	4	5	
	10 北ノ川小	63	40	23	26	22	23	25	23	24	22	3	3	3	3	4	4	3	3	
	11 十川小	82	78	49	42	45	45	44	43	41	44	4	5	4	4	5	4	5	4	
	12 昭和小	78	36	30	31	37	36	33	33	32	31	4	5	4	4	4	3	3	3	
	児童数計	1,097	908	673	645	648	642	636	605	624	585	53	57	56	55	57	53	52	53	
中学校	1 窪川中	410	321	254	255	243	255	240	253	238	235	8	9	8	8	8	9	9	8	
	2 興津中	14	14	9	4	7	6	7	7	7	14	2	1	2	1	2	2	2	2	
	3 大正中	65	58	52	37	31	27	23	24	23	27	3	3	3	3	3	3	3	3	
	4 北ノ川中	16	24	18	16	15	12	13	13	11	13	3	2	2	2	2	2	2	2	
	5 十川中	102	61	46	39	40	38	37	36	37	36	3	3	3	3	3	3	3	3	
		生徒数計	607	478	379	351	336	338	320	333	316	325	19	18	18	17	18	19	19	18

(注)統合前の学校は、統合後の学校へ加算。R2～R6は、R1.5.1推計値

赤字:複式学級を編成すべき学校

高知県の弾力的運用を加味

学校別 新入児童生徒数の推移

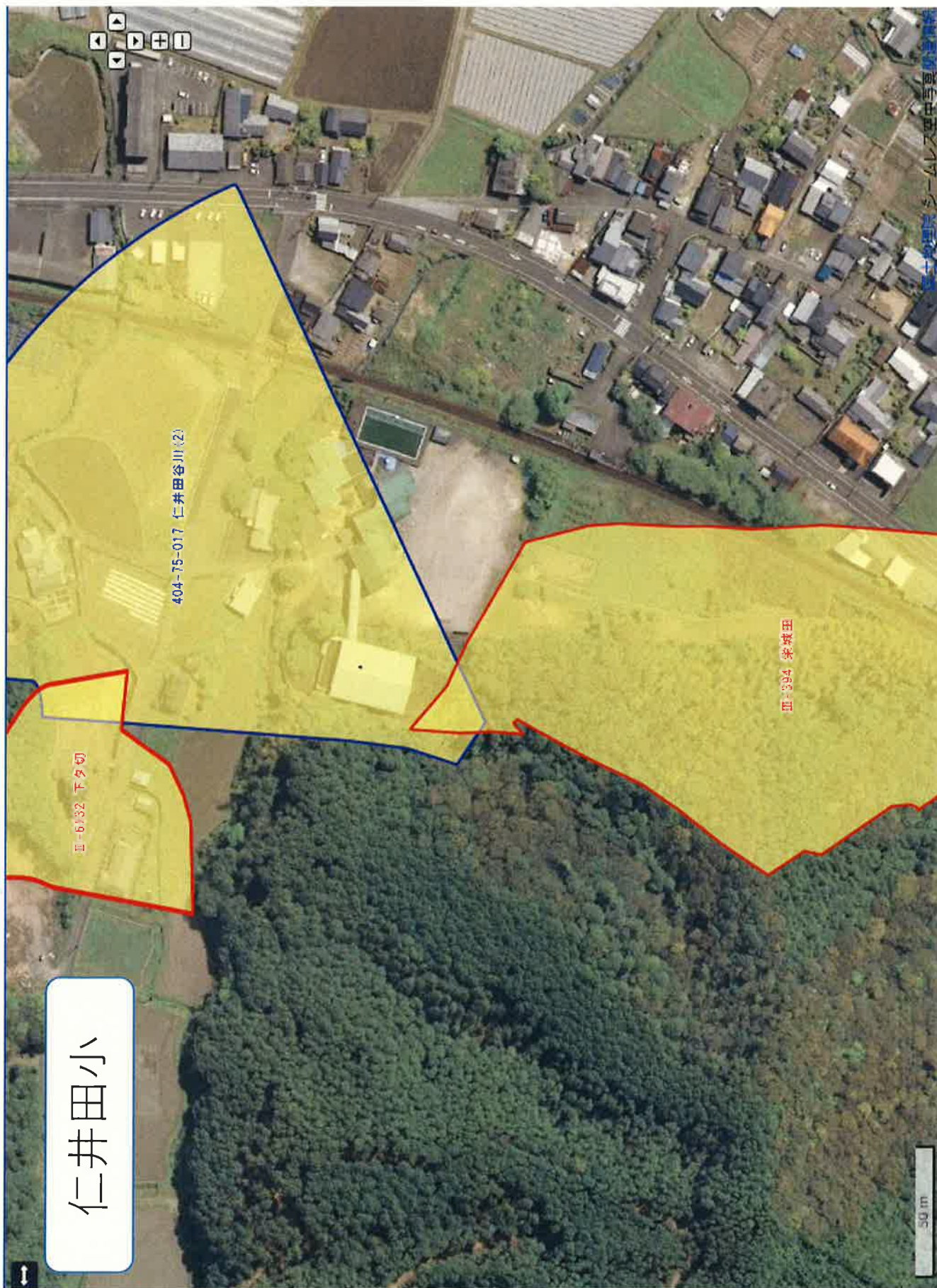
区分	年度	新入児童生徒数(5月1日現在の実数)										新入児童生徒数の推計					
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7			
小学校	1 仁井田小	6	3	9	4	6	2	5	5	4	6	3	4	5			
	2 影野小	4	1	4	3	1	5	3	5	4	3	3	5	4			
	3 七里小	12	10	7	5	11	5	8	6	8	8	5	12	2			
	4 米奥小	3	3	2	1	3	3	4	2	4	6	3	3	3			
	5 窪川小	52	46	42	53	55	35	50	44	41	42	39	46	28			
	6 川口小	7	8	4	5	3	3	3	6	7	3	2	3	5			
	7 東又小	11	5	12	15	10	11	7	10	10	8	9	13	6			
	8 興津小	10	3	3	1	4	2	8	3	1	2	2	2	0			
	9 田野々小	11	11	10	6	11	8	9	7	6	7	10	8	5			
	10 北ノ川小	4	6	3	4	7	1	5	3	4	5	5	2	3			
	11 十川小	12	7	8	8	9	9	7	10	6	5	6	7	10			
	12 昭和小	4	6	6	7	3	5	5	10	6	4	3	4	4			
	児童数計	136	109	110	112	123	89	114	111	101	99	90	109	75			
中学校	1 窪川中	99	97	77	98	89	71	98	76	81	83	89	66	80			
	2 興津中	4	7	0	5	1	3	0	4	2	1	4	2	8			
	3 大正中	25	18	13	24	16	12	9	10	8	5	11	7	9			
	4 北ノ川中	6	6	5	4	9	6	2	7	3	3	7	1	5			
	5 十川中	12	13	15	21	10	15	14	11	13	13	10	14	12			
生徒数計		146	141	110	152	125	107	123	108	107	105	121	90	114			

(注)統合前の学校は、統合後の学校へ加算。R2～R6は、R1.5.1推計値

学校名	建築物状況 (H30現在)		普通教室数 (H30現在)	自然災害 (H30現在)	小R6年度/中R3年度推計値(R1.05.01現在推計)						
					合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年
仁井田小	校舎	1986(S61) 築	普 6	土砂災害 (土石流) 【敷地一部】	27	4	3	6	4	5	5
	体育館	1998(H10) 築	特 0								
	プール	1981(S56) 築	計 6								
影野小	校舎	1990(H2) 築	普 3	土砂災害 (急傾斜地) 【敷地一部】	23	5	3	3	4	5	3
	体育館	1999(H11) 築	特 3								
	プール	1981(S56) 築	計 6								
七里小	校舎	1995(H7) 築	普 6	土砂災害 (土石流) (急傾斜地) 【全域】	47	12	5	8	8	6	8
	体育館	1977(S52) 築	特 1								
	プール	1994(H6) 築	計 7								
米奥小	校舎	1992(H4) 築	普 4	土砂災害 (土石流) 【全域】	22	3	3	6	4	2	4
	体育館	1983(S58) 築	特 0								
	プール	1998(H10) 築	計 4								
窪川小	校舎	1977(S52) 築	普 12	水害 【全域】	262	46	39	42	41	44	50
	体育館	1978(S53) 築	特 3								
	プール	1970(S45) 築	計 15								
川口小	校舎	1977(S52) 築	普 6	土砂災害 (土石流) (急傾斜地) 【全域】	24	3	2	3	7	6	3
	体育館	1979(S54) 築	特 0								
	プール	1996(H8) 築	計 6								
東又小	校舎	1985(S60) 築	普 6		57	13	9	8	10	10	7
	体育館	1993(H5) 築	特 2								
	プール	2017(H29) 築	計 8								
興津小	校舎	1965(S40) 築	普 5	津波 【全域】	18	2	2	2	1	3	8
	体育館	1981(S56) 築	特 0								
	プール	1988(S63) 築	計 5								
田野々小	校舎	1985(S60) 築	普 6	土砂災害 (土石流) (急傾斜地) 【敷地一部】	47	8	10	7	6	7	9
	体育館	1986(S61) 築	特 2								
	プール	1986(S61) 築	計 8								
北ノ川小	校舎	1966(S41) 築	普 4		24	2	5	5	4	3	5
	体育館	北ノ川中体育館共用	特 1								
	プール	1974(S49) 築	計 5								
十川小	校舎	1967(S42) 築	普 6	土砂災害 (急傾斜地) 【敷地一部】	41	7	6	5	6	10	7
	体育館	1975(S50) 築	特 1								
	プール	1992(H4) 築	計 7								
昭和小	校舎	1973(S48) 築	普 6	土砂災害 (土石流) (急傾斜地) 【敷地一部】	32	4	3	4	6	10	5
	体育館	1998(H10) 築	特 0								
	プール	1975(S50) 築	計 6								
窪川中	校舎	1971(S46) 築	普 14		255	81	76	98			
	体育館	1975(S50) 築	特 1								
	プール	1982(S57) 築	計 15								
興津中	校舎	1972(S47) 築	普 3	津波 【全域】	6	2	4	0			
	体育館	1974(S49) 築	特 0								
	プール	興津小プール共用	計 3								
大正中	校舎	2010(H22) 築	普 3	土砂災害 (土石流) (急傾斜地) 【全域】	27	8	10	9			
	体育館	社会体育施設	特 2								
	プール	2011(H23) 築	計 5								
北ノ川中	校舎	1993(H5) 築	普 3		12	3	7	2			
	体育館	1972(S47) 築	特 0								
	プール	北ノ川小プール共用	計 3								
十川中	校舎	1965(S40) 築	普 3		38	13	11	14			
	体育館	1975(S50) 築	特 0								
	プール	十川小プール共用	計 3								

※自然災害は、平成30年度現在の情報です。令和元年度以降に高知県が土砂災害情報を更新予定です。

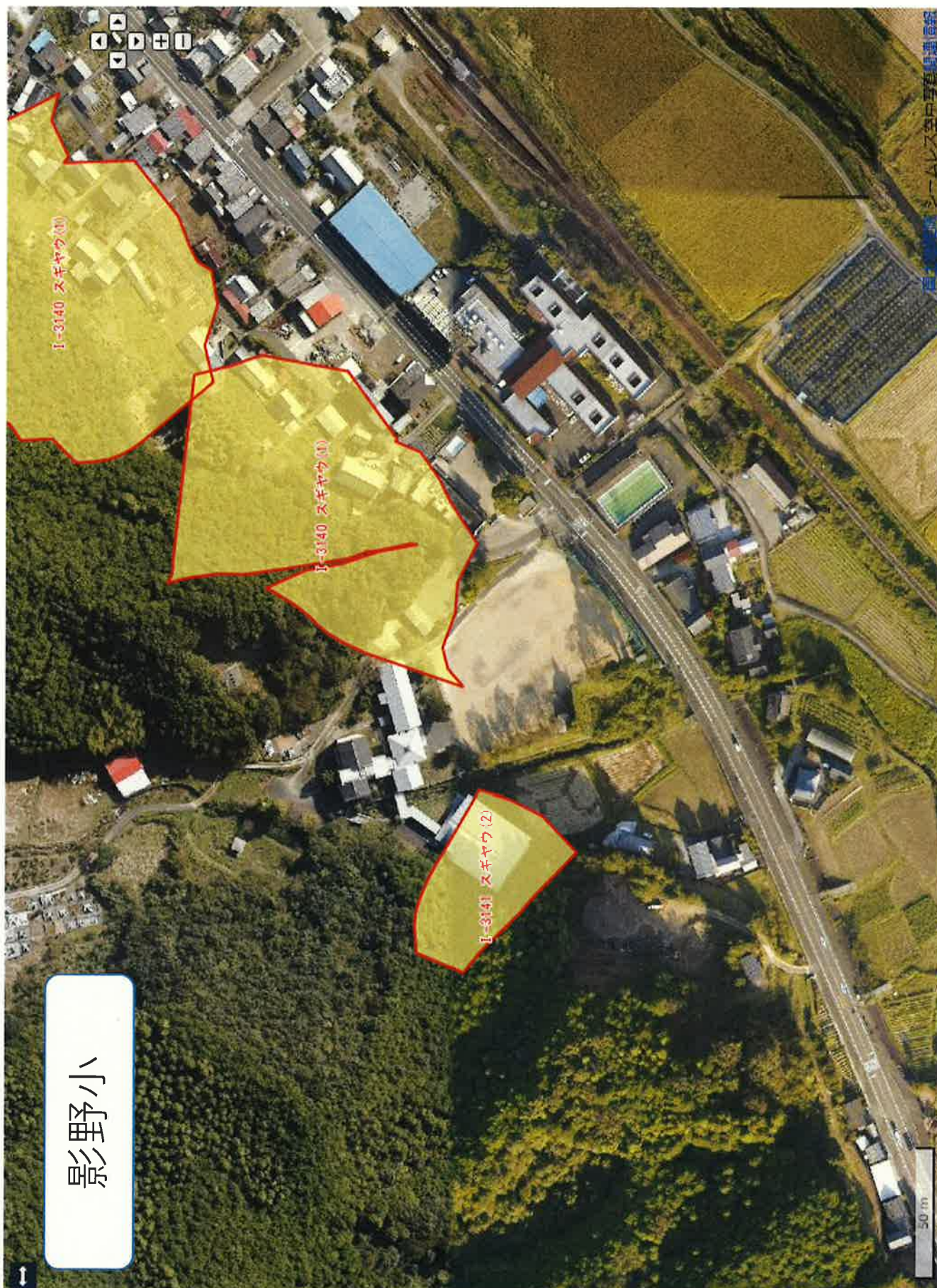
仁井田小

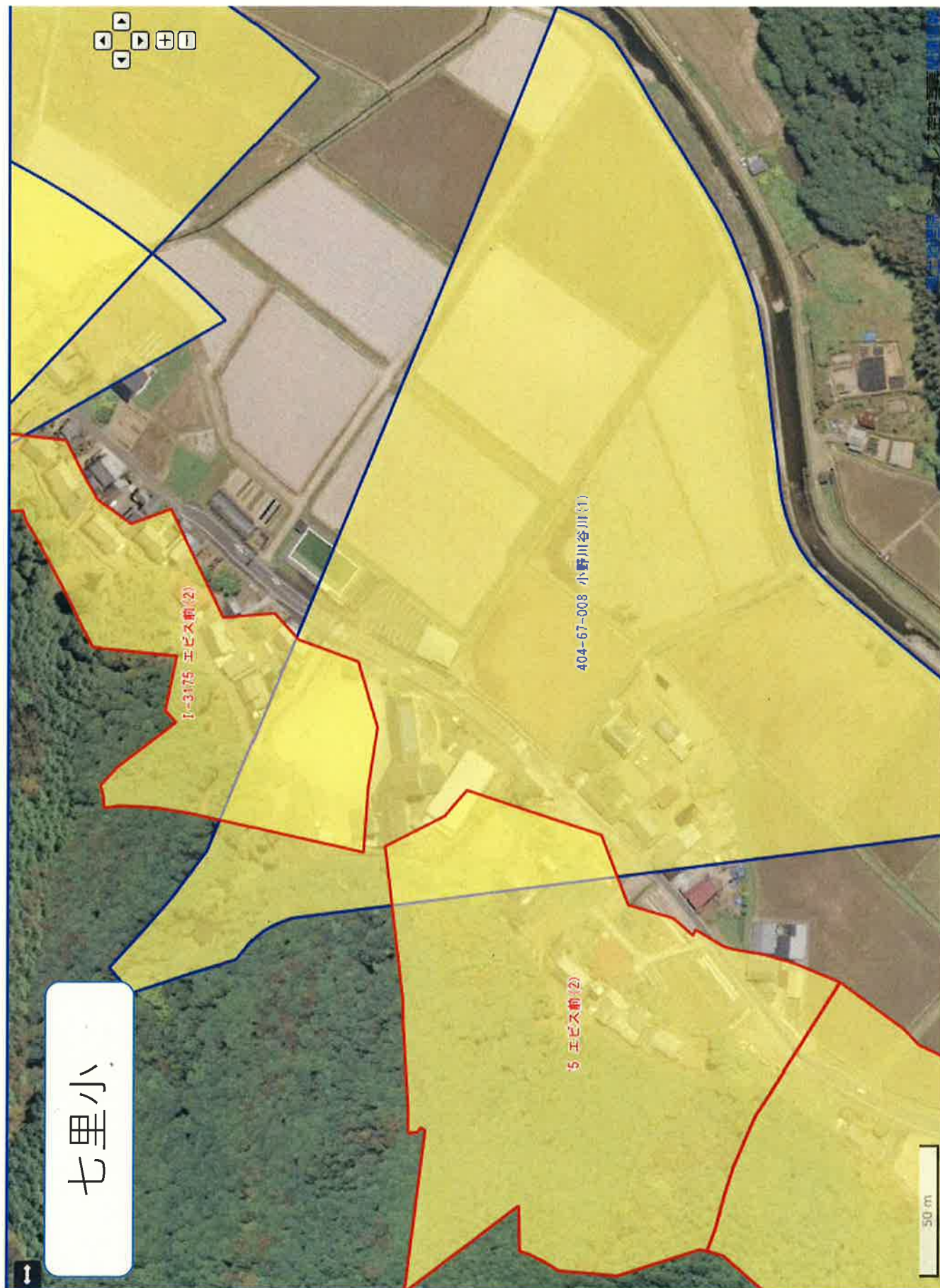


青枠：土石流

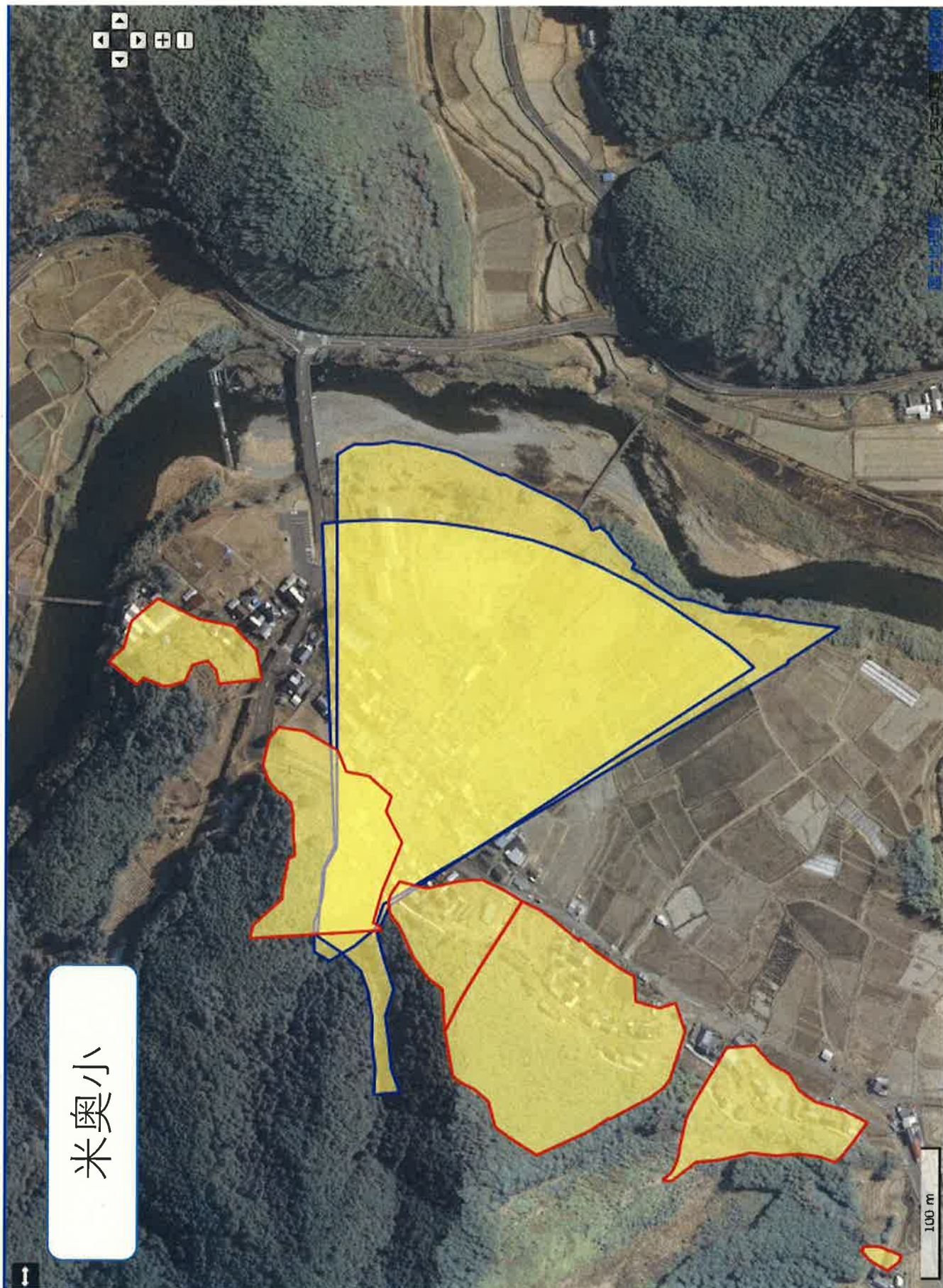
赤枠：急傾斜地

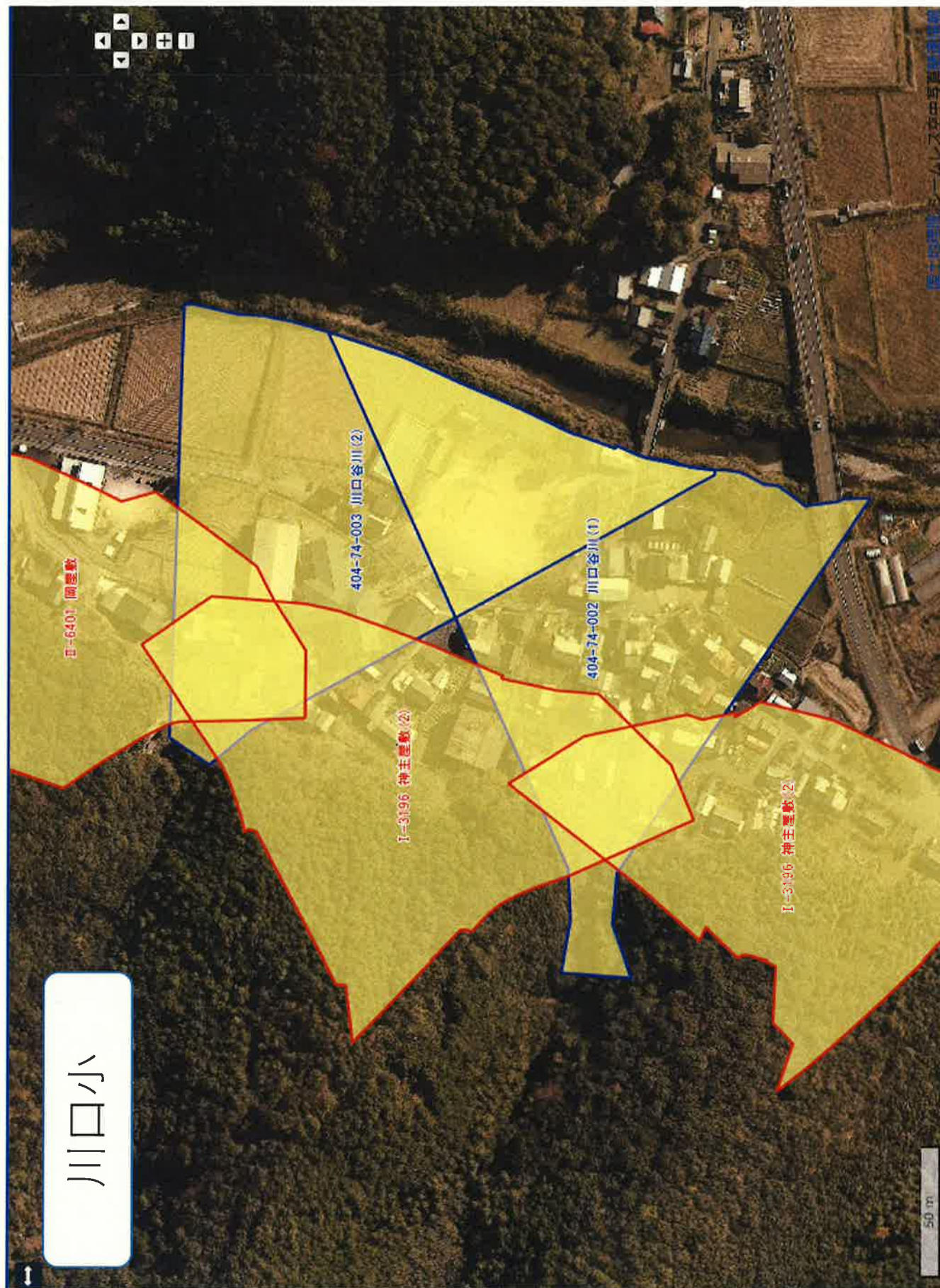
影野小





米奥小



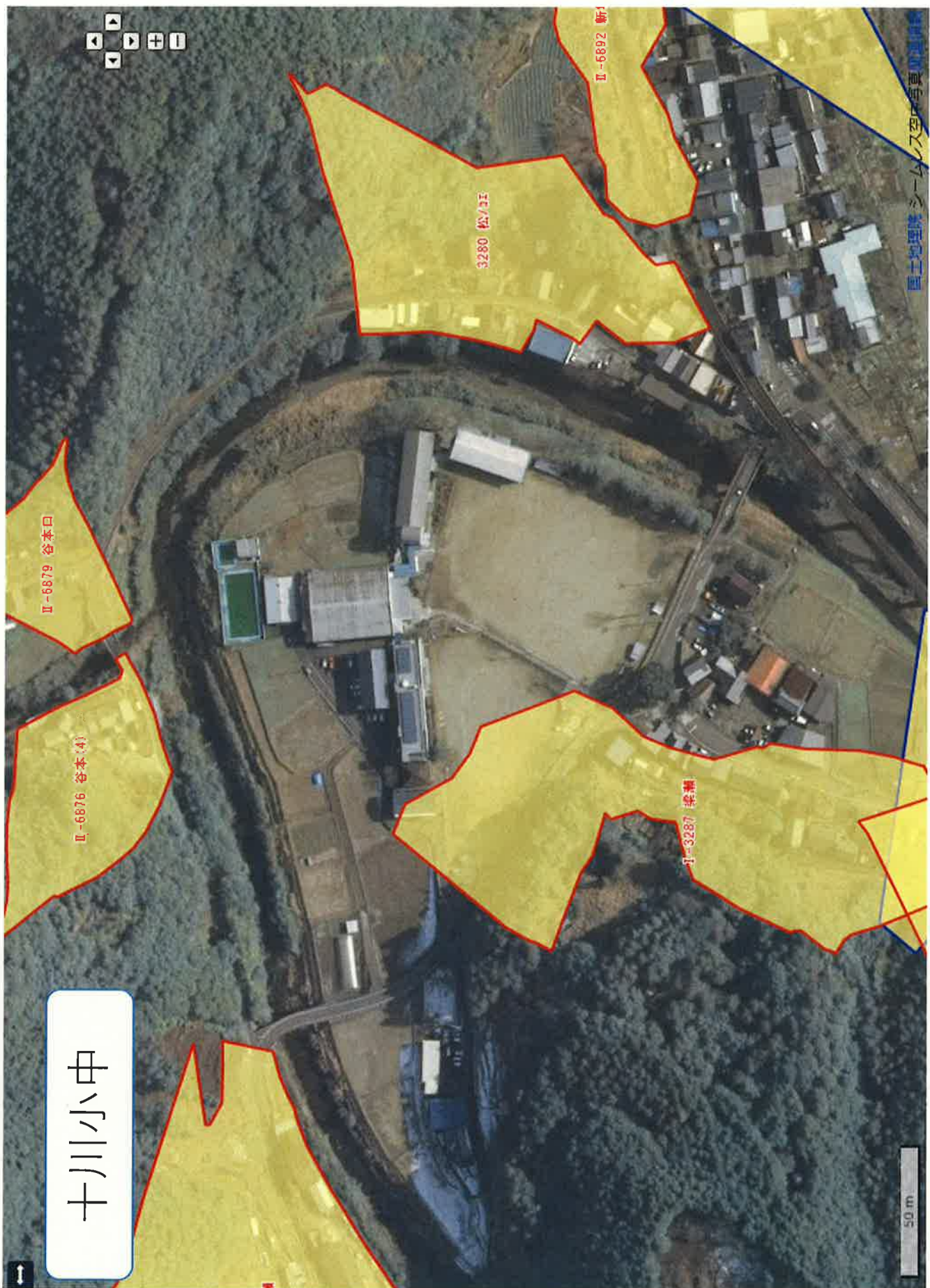


田野々小



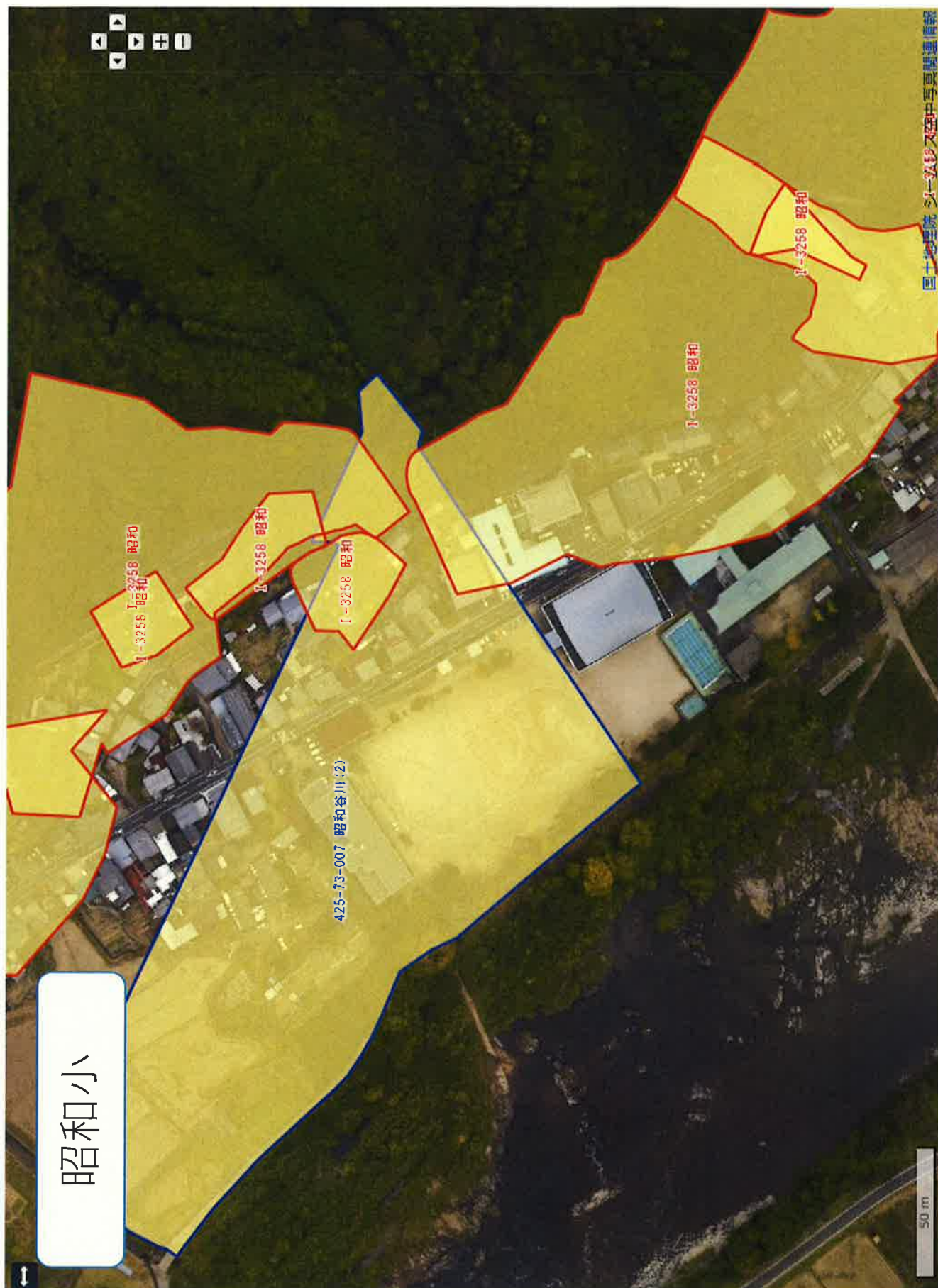
青枠：土石流

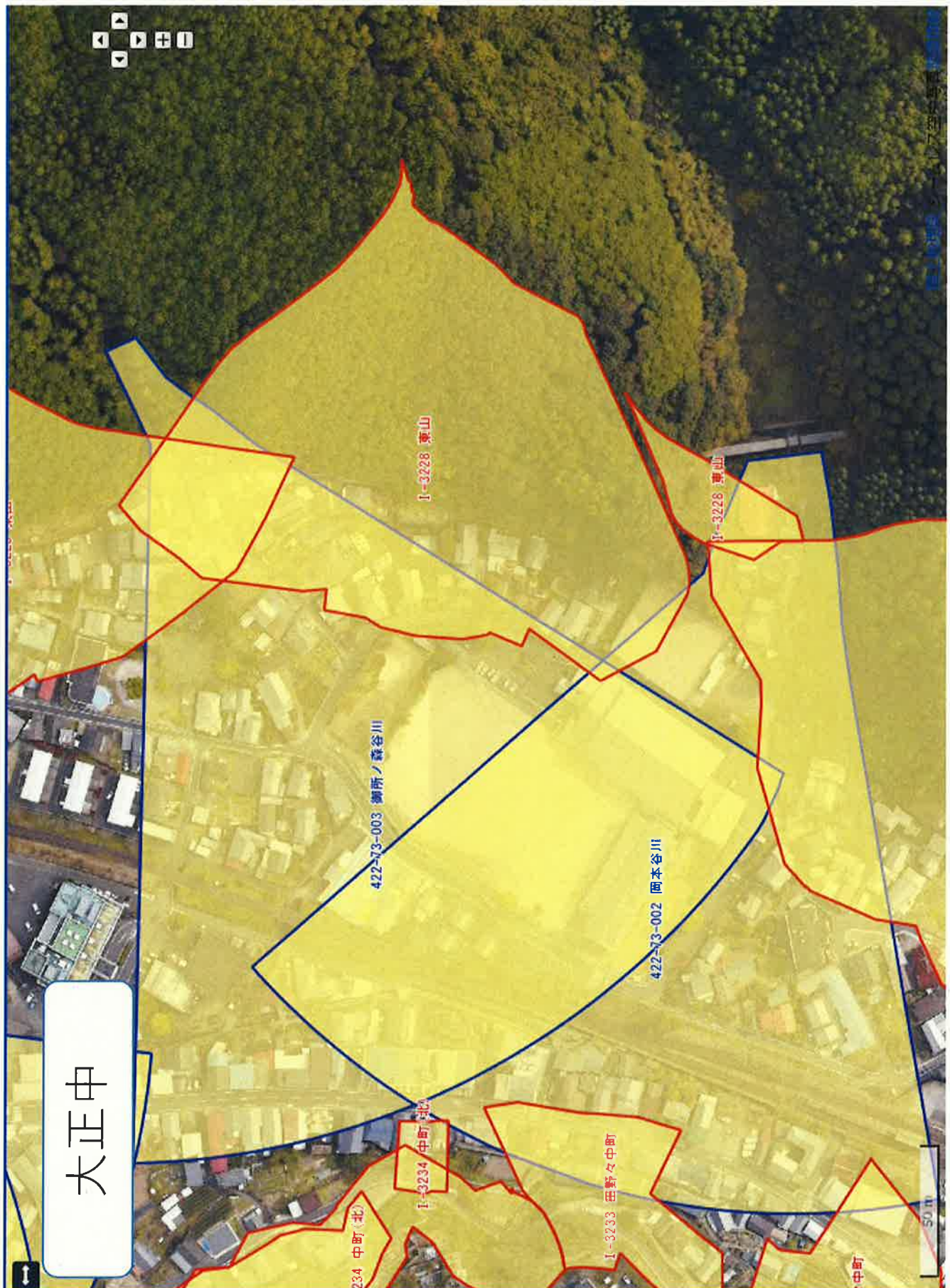
赤枠：急傾斜地



十川小中

青枠：土石流 赤枠：急傾斜地





適正配置計画 小学校4校(窪川地区2校・大正地区1校・十和地区1校)中学校3校(窪川地区1校・大正地区1校・十和地区1校)

小学校 1学級10名以上 1学年1学級以上 1学校6学級60名以上

中学校 1学級20名以上 1学年1学級以上 1学校3学級60名以上

※四万十町として望ましい規模の中学校1学級の人数については20名ですが、地域性等を考慮し、長期的に10名以上が見込まれる場合は統合しません。

学校名	R1年度確定値		四万十町として望ましい規模			⇒	校舎位置	R3年度推計値		内訳
	児童生徒合計	学級数	児童生徒数 (30名以上)	学級数 (3学級以上)	判定			児童生徒合計	学級数	
窪川中	255	9	○	○	○	⇒	窪川中	261	8	1年 83(3)
興津中	4	1								2年 80(2)
										3年 98(3)
大正中	37	3	○	○	○	⇒	大正中	39	3	1年 11(1)
北ノ川中	16	2								2年 17(1)
										3年 11(1)
十川中	39	3	○	○	○	⇒	十川中	38	3	1年 13(1)
										2年 11(1)
										3年 14(1)

学校名	R3年度推計値		四万十町として望ましい規模			⇒	校舎位置	R6年度推計値		内訳
	児童生徒合計	学級数	児童生徒数 (60名以上)	学級数 (6学級以上)	判定			児童生徒合計	学級数	
仁井田小	28	4				⇒	窪川小	405	13	1年 73(3)
影野小	22	4								2年 55(2)
七里小	43	4								3年 68(2)
米奥小	18	3								4年 68(2)
窪川小	272	12	○	○	○					5年 68(2)
川口小	27	4								6年 73(2)
東又小	64	6	○	○	○	⇒	東又小	75	6	1年 15(1)
興津小	19	3								2年 11(1)
										3年 10(1)
田野々小	45	4				⇒	田野々小	71	6	4年 11(1)
										5年 13(1)
										6年 15(1)
										1年 10(1)
北ノ川小	23	3				⇒	十川小	73	6	2年 15(1)
										3年 12(1)
										4年 10(1)
										5年 10(1)
										6年 14(1)
										1年 11(1)
昭和小	36	4				⇒	十川小	73	6	2年 9(1)
										3年 9(1)
										4年 12(1)
										5年 20(1)
										6年 12(1)

適正配置計画(中学校)

学校名 (R1 生徒数 確定)	⇒ (R1 基準 R3 統合)	校舎位置
窪川中 (255)	⇒ 窪川中校舎 2031(R13)年 改築(予定) 窪川中体育館 2035(R17)年 改築(予定) 窪川中プール 2032(R14)年 改築(予定)	窪川中
興津中 (4)		
大正中 (37)		
北ノ川中 (16)	⇒ 大正中校舎 2060(R42)年 長寿命化改修(予定) 大正中体育館 社会体育施設 大正中プール 2061(R43)年 改築(予定)	大正中
十川中 (39)	⇒ 十川中校舎 2025(R7)年 改築(予定) 十川小中体育館 2025(R7)年 長寿命化改修(予定) 十川中プール 十川小プールを共用	十川中

中学校については、平成30年度の中学1年生が卒業後の令和3年4月に統合とします。

令和元年度の生徒数が現在の各中学校単位で四万十町における望ましい規模(以下、適正規模)を満たしていない場合、かつ令和3年度以降も継続して適正規模を満たさない見込みの場合は、上記のように統合します。

※四万十町として望ましい規模の中学校1学級の人数については 20 名ですが、地域性等を考慮し、長期的に 10 名以上が見込まれる場合は統合しません。

ただし、令和元年度以降に生徒数の上昇が見込まれ令和6年度以降継続して適正規模を満たすことが見込まれる場合は、この限りではありません。

なお、保護者等との合意形成が図られれば時期の前倒しもできるものとします。

【窪川地域】

窪川中は、適正規模を満たしており、興津中は、適正規模を満たしていません。

窪川地域にある2つの中学校を統合し、校舎位置は現在の窪川中とします。

【大正地域】

大正中は、適正規模を満たしており、北ノ川中は、適正規模を満たしていません。

大正地域にある2つの中学校を統合し、校舎位置は現在の大正中とします。

【十和地域】

十川中は、適正規模を満たしており、また、既に昭和中と統合しており、存続します。

適正配置計画(小学校)

学校名 (R3 児童数 推計)	⇒ (R3 基準 R6 統合)	校舎位置
仁井田小 (28)	⇒ 窪川小校舎 2027(R9)年 長寿命化改修(予定) もしくは 2037(R19)年 改築(予定) 窪川小体育館 2028(R10)年 長寿命化改修(予定) もしくは 2038(R20)年 改築(予定) 窪川小プール 2027(R9)年 改築(予定)	窪川小
影野小 (22)		
七里小 (43)		
米奥小 (18)		
窪川小 (272)		
川口小 (27)		
東又小 (64)	⇒ 東又小校舎 2035(R17)年 長寿命化改修(予定) 東又小体育館 2043(R25)年 長寿命化改修(予定) 東又小プール 2067(R49)年 改築(予定)	東又小
興津小 (19)		
田野々小 (45)	⇒ 田野々小校舎 2035(R17)年 長寿命化改修(予定) 田野々小体育館 2036(R18)年 長寿命化改修(予定) 田野々小プール 2036(R18)年 改築(予定)	田野々小
北ノ川小 (23)		
十川小 (45)		
昭和 小 (36)		

小学校については、平成30年度の小学1年生が卒業後の令和6年4月に統合とします。

令和3年度の推計児童数が現在の各小学校単位で適正規模を満たしていない場合、かつ令和6年度以降も継続して適正規模を満たさない見込みの場合は、上記のように統合します。

なお、保護者等との合意形成が図られれば時期の前倒しもできるものとします。

【窪川地域】

令和3年度の推計児童数では、窪川小は、適正規模を満たしており、仁井田小・影野小・七里小・米奥小・川口小は、それぞれ適正規模を満たしていません。

窪川地域にある上記6つの小学校を統合し、校舎位置は現在の窪川小とします。

ただし、仁井田地区及び松葉川地区においては、当該地区の現2校合わせて令和6年度以降も継続して適正規模を満たすことが見込まれる場合は、当該地区において1校に統合するものとします。

令和3年度の推計児童数では、東又小は、適正規模を満たしており、興津小は、適正規模を満たしていません。

窪川地域にある上記2つの小学校を統合し、校舎位置は現在の東又小とします。

【大正地域】

令和3年度の推計児童数では、田野々小・北ノ川小ともに適正規模を満たしていません。

大正地域にある2つの小学校を統合し、校舎位置は現在の田野々小とします。

【十和地域】

令和3年度の推計児童数では、十川小・昭和小ともに適正規模を満たしていません。

十和地域にある2つの小学校を統合し、校舎位置は現在の十川小とします。

■参考

改築は、校舎・体育館は概ね築60年を目途に、プールは概ね築50年を目途としています。
長寿命化改修は、校舎・体育館は概ね築50年を目途とし、実施後は築80年まで使用することを予定しています。プールに関しては、長寿命化改修の予定はありません。

※長寿命化改修は、築40年以上の建築物が対象かつ改修後30年以上使用することが国庫補助の要件です。

■ 経過について

時 期	内 容
平成20年9月	四万十町立小中学校適正配置計画の公表
平成23年4月	窪川小と若井川小を統合、川口小と家地川小を統合、東又小と志和小を統合
平成24年4月	窪川小と口神ノ川小と丸山小を統合
平成25年4月	田野々小と大奈路小を統合
平成27年4月	十川中と昭和中を統合
平成30年4月中旬	学校適正配置推進本部会の開催
平成30年5月初旬～下旬	保護者・地域との地域会（全8会場：区長会単位） （仁井田、松葉川、窪川、立西、東又、興津、大正、十和）
平成30年6月～7月	学校適正配置推進本部会の開催（適正配置計画素案の作成）
平成30年7月下旬	学校適正配置審議会への適正配置計画（案）について諮問を行う
平成30年8月～1月	学校適正配置審議会の開催（全5回）
平成30年9月中旬～10月中旬	各小学校校区保護者・地域との意見交換会（全12会場：小学校単位）
平成30年9月下旬～11月下旬	学校訪問（全17小中学校）
平成31年2月下旬	学校適正配置審議会より答申
平成31年3月	学校適正配置推進本部会の開催（適正配置計画のとりまとめ）
平成31年3月～4月	パブリックコメントの実施
令和元年5月下旬～7月	学校適正配置推進本部会の開催（適正配置計画の策定）
令和元年7月	第2期四万十町立小中学校適正配置計画の公表
令和元年8月以降	地域や保護者への説明会の開催